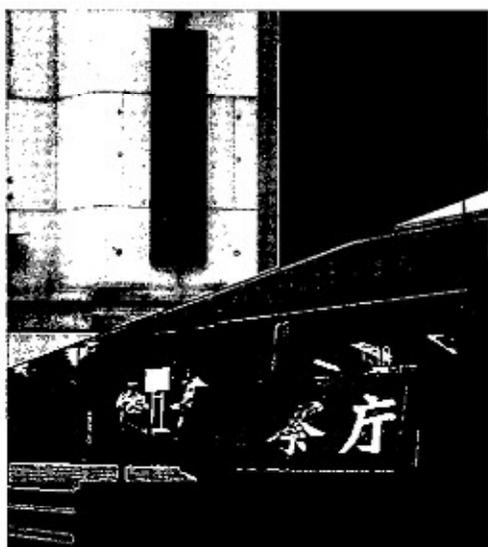


発する方法がある。

節税を商売にしている税理士以外のコンサルタントがどのくらいいるかといったデータはない。ただ国税庁では資料調査あたりがネットを定期的にチェックしているはずなので、何かおかしなものについては情報を収集している。



消費税は預かったおカネ

消費税導入は89年。国税庁が定期的に消費税調査をするようになったのは、それから1〜2年後の'90〜'91年頃。所得税、法人税、それに消費税を同時に調査するようになった。

ただ国税も検査も摘発1件あたりの脱税額は決して多くはないものの、摘発には力を入れているという。

「国税や検査には、消費税は自分で稼いだおカネではない、預かったおカネを納めないのは横領であり、違法に還付を受ければ詐欺だという考え方がある」(全国紙司法記者)

「国税は法人税より消費税の1/3(脱税の範囲を大きく見ている)。

なぜなら消費税法は非常に欠陥の多い法律なので、アグレッシブに対応しないと安易な脱税が可能になるからだ」(前出、松嶋氏)

しかし、脱税、節税コンサルタントからすれば、ここにチャンスがある。一罰百戒的な摘発となれば、テレビや週刊誌などで目立っているコンサルタントになってくるからだ。

「税金の場合、国税からの告発を受けて動くのが検察特捜部だ。特捜部には独自事件を手がける直告班、国税からの告発で動く財政班、それらに公取委や日本版SECからの告発でインサイダーとか独禁法違反を手がける経済班の3班。特捜部のメン

ストリームは直告班だが、いまは見ると影もないうらいで、前検事総長の等間治雄の時代から、告発を受ける形の財政班や経済班を強化しているというところになった」(前出、司法記者クラブ記者)

矛盾ばかり抱えた欠陥税制だ

だが、消費税にはさまざまな問題が隠されている。

消費税導入や税率アップについては社会保障費を捻出するため、財政再建のためと国民に説明されてきた。しかし、導入されて20年たっても、財政は健全化に向かうどころか、増加する一方の一般会計歳出と減少傾向の一般会計歳入の差は導入時を基点に、ワニが大きく口を開けるように広がっている。

なぜこんなことになってしまったのか、最近『パプルの死傷』を著した大阪経済大学経営学部客員教授の岩本沙弓氏が語る。

「米国の公文書を何度か調べていてわかったのは、フランスが1954年に導入し、その後、欧州各国が右ならえした消費税制度は、輸出企業が国内で支払った消費税分を還付し

てもらえる制度で、米国は「非関税障壁」とみなしていたという事実だ。1970年の上院レポートには、「消費税をフランスに認めさせてしまったのは、まったくとんでもないことだった」とある。それが71年の金本位制停止につながっていった。米国にはいまだに消費税はなく、たんなる売上税しかない。要するに消費税は国境をまたいだ通商問題という位置づけだった」

社会保障費の捻出とか財政再建とは直接関係ない税制であるにもかかわらず、財界と大蔵省が「結託」して通してしまおうのである。

4月に国税庁長官に就任した稲垣光隆新長官は記者会見で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実行し、国民の信頼に応えていきたい」と抱負を語り、来年4月から予定されている消費税の8割への変更については「納付や価格転嫁について相談できる体制づくりが重要だ」との認識を示した。

安倍政権は、いくつもの矛盾を隠したまま、消費税率を上げることが果たしてできるのか。国民に懇切丁寧に説明する義務と責任がある。